

2017年12月1日



～地域の連携と
災害に強いまちづくり～

修善寺ニュータウン地区 地区防災計画書



目 次

1. 基本的な考え方	1
2. 修善寺ニュータウンの特性	2
(1) 自然環境	2
(2) 社会環境	2
(3) 考えられる災害	4
3. 災害が起きたら (自助・自分で自分を守る)	5
(1) 災害時の行動	6
① 地震が起きたら動	6
② 大型台風や大雨が近づいたら	6
③ 火災がおきたら	10
(2) 安否確認	12
4. 災害が起きたら (共助・地域で共に助けあう)	13
(1) 自主防災会の取り組み	13
(2) 災害対策本部の設置	14
(3) 非常時連絡体制	16
(4) 災害情報の伝達と安否確認	17
(5) 避難	20
(6) 応急医療・救護	21
(7) 避難所の開設と運営	22
(8) ライフラインの確保	23
(9) 二次災害への備え	24
5. 災害に備えて	24
(1) 非常時物資の備蓄	24
(2) 修善寺ニュータウン自主防災会メール配信システム (e メッセージ) 登録	26
(3) 要配慮者 (避難行動支援者) の登録	27
(4) 災害ボランティアについて	27
(5) 防災訓練・防災勉強会の実施	28
修善寺ニュータウン非常時連絡体制	29
急傾斜地表示図	別添
参考資料 (自然環境と社会環境、過去の災害他)	別添

1. 基本的な考え方

修善寺ニュータウンは、標高 80~250m の高台にある街です。昭和 33 年（1958 年）に発生した狩野川台風では、麓の旧修善寺町や中伊豆町などが大きな被害を受け、その被害修復に寄与するため、同町の所有地である山林が開発されることになりました。数年の計画ののち、総面積 25 万坪の開発計画が実施に移され、昭和 38 年（1963 年）、開発の鍵入れが行われ、こうしてニュータウンの歴史が始まりました。

この狩野川台風では、暴風と豪雨により、大規模な土砂災害や洪水が発生し、ニュータウンにも近い麓の熊坂地区や修善寺温泉街をはじめとして、流域では死者・行方不明者 853 名の甚大な被害を出しました。また、平成 16 年に発生した台風 22 号は、伊豆市に上陸。修善寺温泉は一時営業停止に追い込まれ、65 戸もの旅館や一般住居で浸水被害が起きています。

これら近隣の地域で土砂災害が起こりやすい理由のひとつは、その土地基盤が古代の磨山火山からの噴出物でできた土壌であることが一つの理由と考えられます。こうした火山由来の土質はもろく、急傾斜では崩れやすいとされ、このため、当地においても土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されている区画が多数存在します。

崩れやすいということは地震にも弱いということであり、ひとたび大きな地震が起これば、急傾斜地以外の場所でも被害が生じる可能性があります。伊豆半島はもともと南洋にあった火山島や海底火山の集まりで、火山活動を繰り返しながら本州に衝突してきたものです。

このため、現在でも火山活動や地殻変動が活発であり、1930 年（昭和 5 年）に発生した北伊豆地震では、三島などの北伊豆を中心とした地域で著しい被害があり、死者・行方不明者 272 名もの大きな被害を出しています。2009 年（平成 21 年）8 月に発生した駿河湾地震では、伊豆市南部の市山でも最大震度 6 弱を記録し、修善寺ニュータウンでも人為的な被害はなかったものの、いくつかの建物で損壊が発生したのは記憶に新しいところです。

当地は高台にあってアクセス道路は限られており、こうした震災が発生した場合には、道路の分断などにより、周囲から孤立しやすいという懸念があります。また、同じ伊豆市にあって、高齢化率が 1・2 位を争うほど老齢化が進んでおり、著しい災害が生じた場合、高齢者を中心とした対策・復旧には大きな困難が予想されます。また、別荘としての利用世帯はおよそ半数にのぼります。日常的に生活する人は通常の町より少ないということであり、いざ災害が発生した場合には少人数で広い範囲を守らなければなりません。

別荘地であるため、まちの運営も特殊です。一般的の町内会にあたる自治会が存在する一方で、温泉の施設や汚水処理・共益業務などは温泉管理組合という組織が行っています。ふたつの組織が住民と深く関わっているという特殊な環境といえ、今後発生しうる大きな災害に対しては、両者の協力のもとに住民を守っていく方法を探っていく必要があります。また、いわば周辺域から切り離された環境で高齢化が進む状況下において、住民も災害について学び、自らの身を守る術を探っていかなくてはなりません。

本地区地域防災計画の策定にあたっては、そうした厳しい環境下にあって、自治会、温泉管理組合、住民の 3 者が知恵を出し合い、協力しあって、これを上げていく必要があります。地球温暖化を起因とし、台風や大雨などの災害は年々増加しつつある傾向にあるといわれます。また、住民の年齢だけでなく、街の住宅寿命やインフラの老齢化もさらに進むと考えられます。

時とともに変化しつつあるそれらの環境変化に追従しうるよう、本計画においても、これに満足せず、継続的にその内容を見直し、さらに良い防災計画として練り上げていくことを、本地区防災計画書の基本的な考え方とします。

2. 修善寺ニュータウンの特性

(1) 自然環境

自然環境		概 要
位置・地勢		伊豆半島中央部にある伊豆市北部にあります。伊豆最古の温泉地、修善寺温泉街の北部、標高 80~250m の高台に位置します。周辺域はほとんどが森林地帯です。一方で、麓の温泉街、および熊坂地区などの市街地までは、およそ 3km ほどの道のりでアクセスできます。
地形・地質		東西約 2km、南北約 1km の東西に長い地域です。当地を含む周辺域は、伊豆市南部に広がる天城国有林に源を発し、北流する狩野川およびその支流によってその自然環境の骨格が形成されています。地域のほとんどが古達磨山火山から噴出した火山性の土壌であり、こうした火山由来の土質はもろく、急傾斜では崩れやすいとされます。
気候		年平均気温は、13~15°C 程度です。高台にあるため、麓の田方平野より、年間を通じて 2~3°C 気温が低くなります。年間の降雨量は 2000mm 前後であり、富士市山岳部の 3000mm、富士山麓の 2800mm に比べれば少雨地帯といえます。ただ、台風や低気圧の通過時には大雨が降ることがあり、また、高台にあるため、年間を通じて風が強いのが特徴です。台風進路の右側にあたる「危険半円」に入った場合は、とくに南~東方面からの激しい風が吹く可能性があります。積雪はほとんどありませんが、平成 26 年 2 月には数十センチの積雪に見舞われ、交通網の遮断、一部家屋の損壊が生じました。
過去最大級の災害	地震	当地の東側には丹那断層の南端にあたる断層がある、とする研究があります。丹那断層は 1930 年（昭和 5 年）に発生した「北伊豆地震」の原因と考えられ、伊豆半島の北部の山間部で山崩れや崖崩れが発生しました。旧修善寺町では貯水場の築堤が決壊、神戸川に濁流が流れ出し、水死者 22 名を出しました。
	台風	1958 年（昭和 33 年）9 月の狩野川台風では、伊豆半島中部で特に集中して雨が降り、当地の南に位置する湯ヶ島では時間雨量 120mm を記録しました。この大雨のために、狩野川上流部の山地一帯で鉄砲水や土石流が集中的に発生。同時に大量の雨水が流れ込んだ狩野川は氾濫。所によっては深さ 12 メートルにもなる洪水が起こり、これが狩野川を流れ下りました。この猛烈な洪水により、川の屈曲部の堤防は破壊されて広範囲の浸水が生じ、狩野川流域では、破堤 15 箇所、欠壊 7 箇所、氾濫面積 3,000ha、死者・行方不明者 853 名の甚大な被害を出しました。

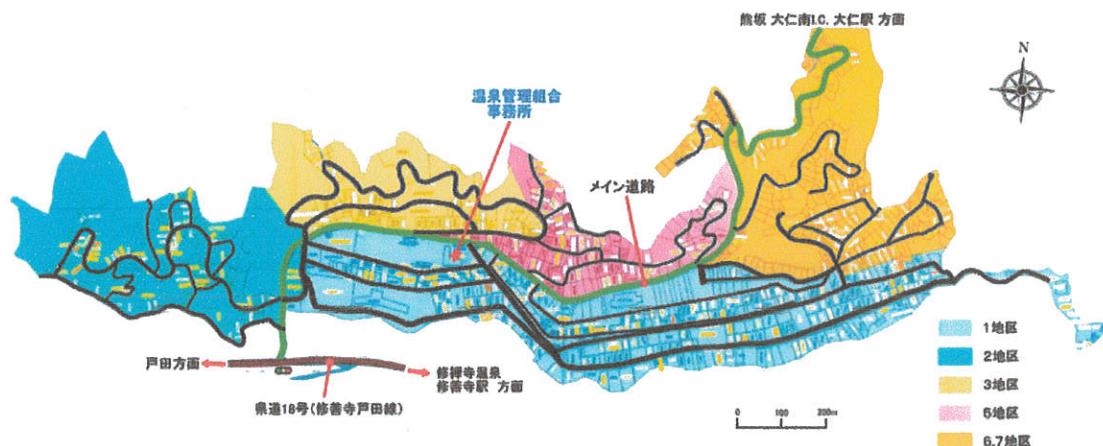
(3) 社会環境

社会環境		概 要
人口・年齢層		常住者の人口は 700 人弱、総世帯数は約 350 です。高齢化率（65 歳以上の比率）は、48.3 % であり、伊豆市の中でも高齢化率は突出しています（平均 35.7 %）。
世帯数・就業		建築総数は 700 戸弱。別荘は 350 弱、定住者住宅 330 弱であり、常時には約半数が無人といえます。比較的若い世代は麓の大仁ほか伊豆の他地域へ就業しており、このため日中の高齢化率はさらに高くなります。
要援護者		小中高への就学者が約 40 名程度おり、災害時には庇護の対象となりえます。また、平成 26 年度のアンケート調査結果等などから、少なく見積もっても 30 人以上の要援護者がいると考えられます。
行政区・都市計画		熊坂、堀切、修善寺、瓜生野の 4 つの行政区にまたがります。災害時にそれぞれの区で違う行政判断が出た場合などには混乱が起こる可能性もあります。地区全体が第一種低層住居専用地区（建ぺい率 40%、容積率 60%）であり、高層建築はありません。ほとんどが 2 階建か平屋です。
道路		主要道路としては、南麓の温泉街を東西に走る「修善寺戸田線」（県道 18 号）から分岐して当該地に至る市道が整備されており、この市道は、地区的中心街を東進し、北東部麓の熊坂地区に至ります。このほか、南側に位置する「修善寺梅林」からは、南麓の修善寺温泉街に通じる「遊歩道」があるほか、修善寺虹の郷の「第二駐車場」脇からも、同温泉街に通じる細い市道があります。
交通		修善寺温泉街および修善寺駅方面には、およそ 1~2 時間に 1 本の割合でバス運行があります。また、熊坂方面にも朝夕 2 本程度の運行があります。地域住民はバス以外の足として、自家用車のほか、タクシーを利用しています。修善寺温泉駅まではおよそ 10 分、4.8km の道のりです。
上下水道・電気		上水道は市に移管され、2 地区高台に容量 1 千トンの貯水タンクがあります。これとは別途、温泉管理組合の貯水タンクが 5 箇所（5 基地）あります。下水道の管理は市への移行の予定ですが、現状では温泉管理組合が運営しています。電気は全地区が東京電力の管内にありますが、電力自由化により、個々の契約では東京電力以外の電力会社を選んでいる世帯もあります。
災害対策施設		自治会管理の消火栓施設が、各地区 300~500m に設置されており、ゴミ捨て場等に消火器が用意されています。また食糧・水の備蓄倉庫が、1 地区コミュニティ会館脇など 2 か所に設置されています。

	コミュニティ広場は約 1200m ² (30×40m)あり、避難場所としての機能が期待されています。コミュニティ会館 2 階は 50 畳ほどの広さがあり、トイレ・キッチンが付属しており、こちらも災害時の避難場所としての機能が期待されています。なお、同会館 2 階には AED が設置されています。
周辺の防災関連機関	防災に関する主な公的関連機関としては、伊豆市防災安全課、田方南消防署、大仁警察署、修善寺駅前交番、熊坂駐在所があります。このうち、熊坂駐在所が、当地の担当です。当地の担当の消防団は、修善寺方面隊「第一分団（修善寺地区）」、「第二分団（熊坂地区）」であり、自動ポンプ車、可搬積載車などを装備しています。
医療	伊豆市には、市役所前にある伊豆赤十字病院と、中伊豆にある「リハビリテーション中伊豆温泉病院」の二つの救急指定病院があります。隣接する伊豆の国市にも二つあり、順天堂大学医学部付属静岡病院と中伊豆保健医療センターです。
大規模事業所	地区内には、宿泊施設、「サンシャイン修善寺」ほか大型の事業所が 14 あり、このうち「ニチイホーム修善寺」は常時 1 名以上の看護職員が勤務する、大型の介護付き有料老人ホームです。災害時には入居者の保護のため、独自の災害対策計画を策定しています。なお、ニュータウン自主防災会とニチイホーム修善寺は災害時の互助協定を締結しています。
災害情報	伊豆市からの災害に関する情報伝達方法としては、伊豆市防災無線（同報無線）、防災ラジオ（市からの緊急放送が聞ける）、伊豆市情報メールなどがあります。このほか、狩野川の水位状況などをリアルタイムで見ることのできる HP などが用意されています。
避難所	伊豆市指定の、当地域の避難場所は、南麓の「修善寺総合会館」です。コミュニティ会館からは車で 4 分の距離にあります。当地域の避難場所として指定は受けていませんが、麓の熊坂小学校、修善寺南小学校、修善寺中学校、修善寺小学校は一般市民の避難所として伊豆市から指定されています。
ハザードマップ	当地を含むハザードマップとしては、伊豆市作成のハザードマップ、および国土交通省作成の土砂災害警戒区域・特別警戒区域図があります。



修善寺ニュータウンの位置



修善寺ニュータウン地区図

(2) 考えられる災害

1. 地震：当地に係る過去最大級のものは、以下の二つです。

①北伊豆地震 1930年（昭和5年）

M7.3 最大震度6強 伊豆半島の北部の山間部で山崩れや崖崩れが発生し、旧修善寺町では貯水場の築堤が決壊、神戸川に濁流が流れ出し、水死者 22名の被害が発生。



②東海道南方沖地震 2009年（平成21年）東海道南方沖地 M 6.5、死者1人、伊豆市で最大震度 6弱。最大40cmの津波を観測。

北伊豆地震で倒壊した民家 中郷村大場駅前
引用：三島市 HP <https://www.city.mishima.shizuoka.jp>

2. 台風：過去最大級のものは、以下の二つです。

①狩野川台風 昭和33年（1958年）9月 大雨による大規模土砂砂崩れ、洪水等により、狩野川流域では、破堤 15箇所、欠壊 7箇所、氾濫面積 3,000ha、死者・行方不明者 853名の被害が発生。

②平成16年台風第22号（2004年）10月 伊豆市はこの台風の上陸地。修善寺温泉は一時営業停止。旅館や一般住居への浸水（床上浸水29戸、床下浸水37戸）。

なお、著しい気象擾乱が発生時には「竜巻」が発生する場合があります。一般に平野部で発生する確率が高いとされますが、近年太平洋側の沿岸部で多発しています。当地において過去に竜巻が発生したことではありませんが、海に近いこともあります。一応の警戒をしておく必要があるといえます。



おびただしい量の流木や家屋の残骸に埋め尽くされた、狩野川の流域。多数の行方不明者の捜索が、夜を徹して連日行われました。

出典：天城湯ヶ島ライオンズクラブ HP
<http://amayule.net/index.html>



旧修善寺町熊坂地区的被害状況

出典：国土交通省沼津河川国道工事事務所 HP
<http://www.cbr.mlit.go.jp/numazu/sabo/what/what02.html>

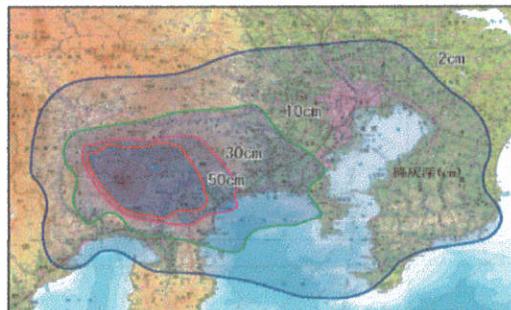
3. 火災：

伊豆半島では山火事に関する記録はありませんが、沼津や熱海などで数度、近年都市型の火災が発しています。また、当地でも、平成 28 年（2016 年）に、6 地区で別荘の火災があったことは記憶に新しいところであり、他区でも同様の火災が起きる可能性は十分にあります。とくに住宅密集地では、台風などの強風時の出火の場合は、多くの家屋への延焼の可能性があり、警戒が必要です。

4. 火山噴火：

富士宝永大噴火 1707 年（宝永 4 年）：

富士山東側の地域で甚大な被害を及ぼしましたが、当地では微量な降灰による影響があった程度と推定されます。この宝永噴火を参考とした、内閣府の富士噴火ハザードマップでも、降灰の範囲は当地にぎりぎりかかる程度です。



出典：内閣府 富士山ハザードマップ検討委員会報告書

5. 放射能事故：

県内唯一の原発である、浜岡原発は現在運転休止中です。当地からは直線距離で約 90km の東南東の方角にあり、離れていますが、福島第一原子力発電所事故における放射能汚染は 200km 程度に及んだとされます（ただし、現時点における警戒範囲は最大 30km 程度まで）。将来の原発再稼働時に、万一事故が発生した場合は、影響が及ぶことも考えられます。

3. 災害が起きたら（自助・自分で自分を守る）

（1）災害時の行動

災害が起きた場合、自分や家族の安全を守らなくてはなりませんが、一般には次の三つの方法があるといわれています。

自助 = 自分で自分を助けることです。

共助 = 家族、企業や地域コミュニティで共に助けあうことです。

公助 = 行政による救助・支援のことです。



引用：日本赤十字社 HP <http://www.tokyo.jrc.or.jp/saigai/katei.html>

高台にあり、孤立しやすい修善寺ニュータウンでは、もし大災害が起こったら、行政などによる「公助」はほとんど期待できません。

基本的には「自助」と「共助」で災害に対処する必要があると考えてください。

しかし、まずは「自助」で自分たちを守ることが大事です。以下に、主な災害毎の「自助」についてまとめました。

① 地震がおきたら

●地震だ！まず身の安全

揺れを感じたり、緊急地震速報を受けた時は、わが身と家族の身の安全を優先しましょう。丈夫なテーブルや机の下に身をかくし、頭を保護するようにしましょう。



●落ち着いて火の始末をする

火が出たら慌てずに、消火をしましょう。また、小さな地震でも火を消す習慣をつけておきましょう。ただ、震度7級の地震が発生したら、まったく動けず、火などは消せません。四方から家具が倒れてきますから、下敷きにならないようにすることが優先です。もちろん揺れがおさまったら火は消す必要がありますが、大きな地震の場合は、まず身の安全を守ることを優先してください。



●屋内でも靴を履く

大地震が起こったらすぐ停電しますから、夜ならば真暗闇になります。ガラスのコップや窓ガラス、食器の破片がそこらじゅうに散らばっている可能性が高く、破片で怪我をする確率が高くなります。足の裏の怪我は致命傷となりますから、怪我しないよう、寝室などにスリッパ・靴等用意しておきましょう。

●あわてて外に飛び出さない・戸を開けて出口の確保をする

むやみに外に飛び出すのは危険です。瓦などが落ちてくる可能性もあります。外に出る場合は、まず、周囲の状況をよく確かめて、落ち着いて行動しましょう。なお、とくにコンクリート建てのマンションなどは、地震の揺れでドアがゆがみ、部屋に閉じ込められることがあります。余震が続く場合なども考え、戸を開け放すなどして、常に出口を確保しておきましょう。



●家を離れるときは、必ずブレーカーを落とす

電気はガスや水と違って半日～3日くらいでかなり復旧します。その時に起こる火事が「通電火災」です。災害が発生したときに倒れた電気ストーブに再び電気が通ると、火災の原因になります。倒れた照明器具の裸電球や熱帯魚用のヒーターも火元になります。阪神大震災での出火原因の6割は通電火災であるとすら言われています。地震後、家をなにかの用事で離れるときは、それがほんの短い時間でもブレーカーを落としてください。震度5程度以上で自動的にブレーカーが落ちる装置も売っています。

(イラスト：東京都防災ページより引用 <http://www.bousai.metro.tokyo.jp/bousai/1000026/1000275.html>)

②大型台風や大雨が近づいたら

●まずは情報の収集を

台風や大雨は、地震とは違い、その接近を事前に知ることができます。台風や雨雲が接近してきたら、まずは、テレビやインターネットで情報の収集に努め、その規模、進路予想で被害想定を行い、事前対策をたてる必要があります。行政が発表する情報にも注意をそそぎ、対応が遅れないように準備します。

●伊豆市の情報の受信

1. 防災無線（同報無線）

ニュータウン内には1地区に一か所、2地区に、一か所、7地区に一か所、計3基の防災無線用子局があります。ここからの情報に耳を傾けましょう。災害に関する放送内容としては、以下のようなものがあります。

- ・大規模災害発生時の避難勧告、避難命令などの告知
- ・竜巻注意情報
- ・火災発生の知らせ、消防団員の招集、鎮火報告



イラスト：政府広報オンライン
<http://www.gov-online.go.jp/useful/>

2. 防災ラジオ

伊豆市からの緊急放送がAMとFM放送で聞ける「防災ラジオ」が、負担金1,000円で提供されています（一家に一台）。自動受信機能がついているため、FMやAM放送を聞いている場合でも、緊急放送があったら、自動切換で緊急放送が放送されるしくみです（FMやAM放送を聞いていても、防災ラジオが待機状態となっている場合は自動起動し、緊急放送が流れます）。

※防災ラジオに関する問い合わせ（防災安全課消防・防災スタッフ：電話：0558-72-9867：FAX：0558-72-6588



防災ラジオ（伊豆市HPより）

ただし、修善寺ニュータウン内のラジオ電波の状態は、必ずしも良好ではなく、上記のような防災ラジオの本来の機能を発揮できない箇所も多いようです。このため、この防災ラジオではFMIS（エフエムイズ(87.2MHz)）も聞くことができるため、非常時には、こちらを試してみてください。

FMISは、民間放送局ですが、地震情報、災害時・台風接近時などには災害情報を流しており、また、自主防災会が入手した、修善寺ニュータウン内の災害情報、避難情報なども流してくれるよう、依頼をします。防災ラジオ以上にきめ細かな災害情報が入手できる可能性があります。

3. 伊豆市情報メール

伊豆市では、携帯電話やパソコンへの緊急情報を配信しています。事前に登録したメールアドレスに、以下のような災害情報が配信されます（受信する情報は選ぶことができます）。

- ・防災情報（台風、水害、地震、防災情報等の情報）
- ・防犯情報（市内で発生した不審者目撃情報。空き巣や忍び込み、振り込め詐欺、凶悪犯情報）
- ・消防情報（火災の情報や、注意喚起、消防団の活動情報）
- ・同報無線情報（防災行政無線（スピーカー）で放送した内容を文字でお知らせ）
- ・その他（断水のお知らせや通行規制などの生活情報、各種イベント情報）。

登録は、伊豆市 HP に掲載されている「QR コード」を読み取り機能搭載の携帯電話によって読み込むことによってできます。QR コード読み取り機能のない携帯電話または、パソコンの場合は、指定アドレスに空メールを送信することでも登録が可能です。



防災情報



防犯情報



消防情報



同報無線情報

★伊豆市情報メール★ 登録方法のご案内

ご登録の前に

「★伊豆市情報メール★」には、メール配信サービスの利用規約に同意していただいた上で、ご登録をお願いいたします。

また、携帯電話で迷惑メール対策の設定を行っている場合は、次の2つの設定を行ってからご登録をお願いいたします。

●「@sg-m.jp」ドメイン、あるいは「izu@sg-m.jp」のアドレスからのメールの受信を許可する

●URL付きメールの受信を許可する

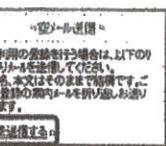
※迷惑メール対策の設定を行っていない場合でも、より確実にメールを受信するために、上記の設定をされることを、強くおすすめ致します。

① QR コードを携帯電話のバーコードリーダーなどで読み取り、表示された URL にアクセスします。



QR コードを読み取れない方は、次のアドレスに直接空メールを送信してください。
「★メールマガジン★」登録用アドレス
t-izu@sg-m.jp

② 「メールを送信する」を押します。



ご不明な点がございましたら、右の QR コードを読み取るか、下の URL に直接アクセスして「よくあるお問い合わせ」のページをご覧ください。

<https://service.sugumail.com/izu/faq/m/>



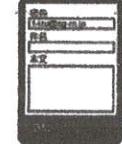
URL を選択して接続

空メール送信

URL を選択して接続

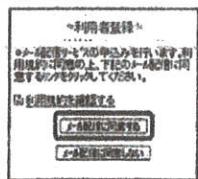
「登録完了のお知らせ」受信
お登録はコチラからお願いします。
<https://service.sugumail.com/izu/faq/m/>

③ メール送信画面で、変更を行わずメールを送信します。
「仮登録完了のお知らせ」メールが届いたら、URL を選択して本登録サイトにアクセスします。

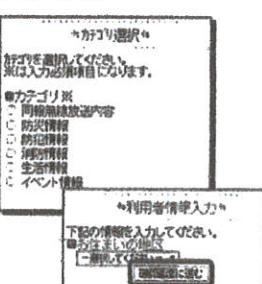


URL を選択して接続

④ 利用規約をご確認いただき、「メール配信に同意する」ボタンを押します。



⑤ カテゴリとお住まいの地区を選択して「確認画面に進む」ボタンを押します。



⑥ 内容を確認し、「入力内容を登録する」ボタンを押します。



⑦ 「ご登録ありがとうございました」と表示されたら登録は完了です。
別途、「本登録完了のお知らせ」メールが届きます。ご確認ください。

「利用登録完了」
ご登録ありがとうございました。

※上の QR コードからも登録できます。
伊豆市情報メールのページ：<http://www.city.izu.shizuoka.jp/form1.php?pid=6815>

4. 伊豆市防災カメラ

伊豆市役所屋上より狩野川と大見川合流地点の様子を監視している、「防災カメラ」の映像をインターネットを使って見ることができます（防災カメラの動画配信はデータをダウンロードし、Windows Media Player でみる形式です）。そのほかにも、市内各所にある防災カメラの映像を見るすることができます。

伊豆市防災カメラのページ：
<http://www.city.izu.shizuoka.jp/form1.php?pid=2095>

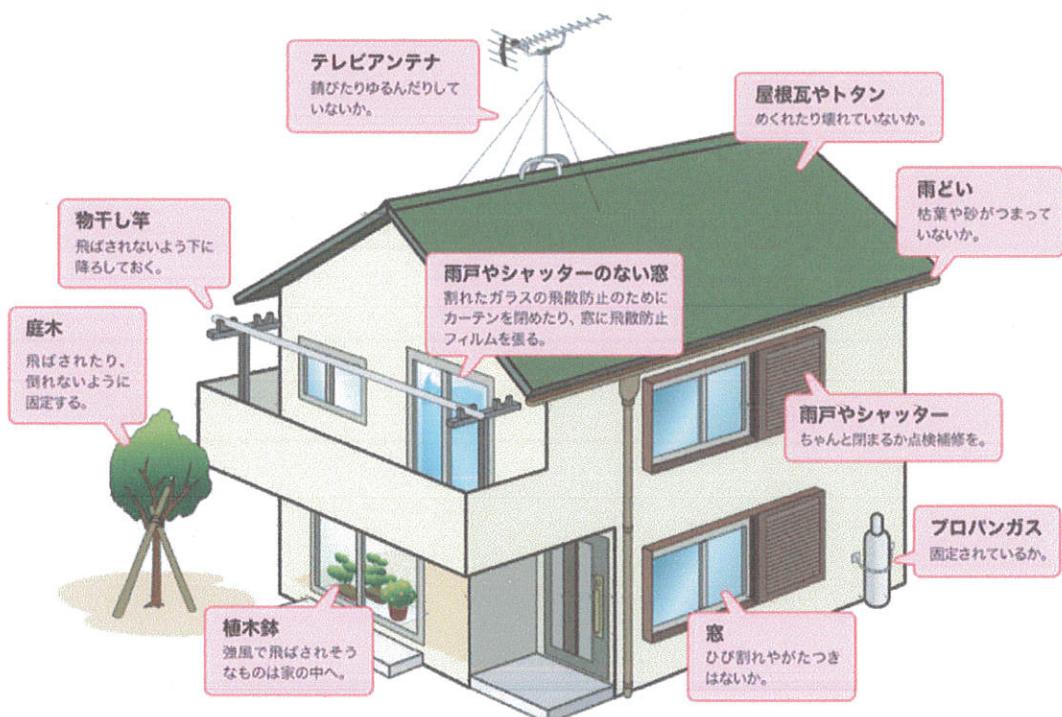


防災カメラによる伊豆市役所屋上からの映像
(狩野川と大見川の合流点付近)

●建物の被害予防

住んでいる建物全般の事前点検を行い、暴風雨等への備えを行います。ニュータウン内の多くの家屋は浸水の恐れの少ない高台にありますが、とくに比較的低い場所や、近くに谷がある場所では、急な出水に備える必要があります。家の周囲の飛びそうなものを片付け、物置などにしまいましょう。収納場所がないならば、水を入れたり、重石をしたりして飛ばないようにします。雨戸 シャッターはすべて下ろします。シャッターがない家では、必要に応じて窓にガムテープを張ります。最低でもカーテンや障子はすべて閉めましょう。ガラスが破損した場合、破片の飛散防止用になります。

〈風が強まる前の家の対策〉



引用：政府広報オンライン <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201304/2.html>

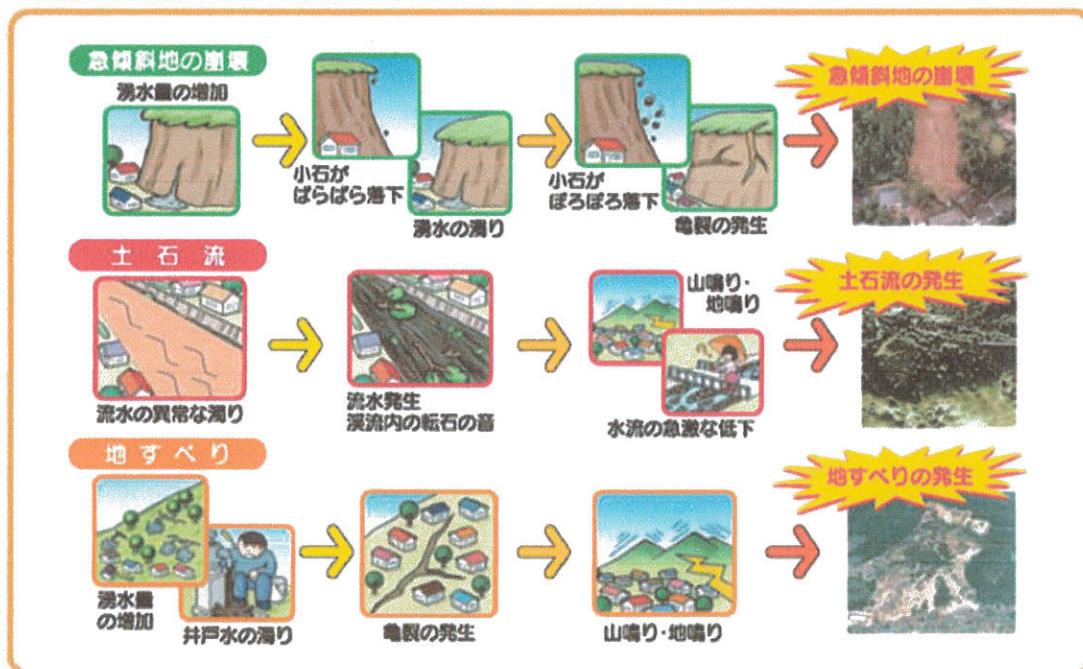
●谷や側溝に近づかない

ニュータウンは高台にあり、川はないと思っている人も多いと思います。しかし、普段は水が流れていないような場所でも、谷部などでは、大雨によって激しい水の流れができることがあります。側溝にも水が流れ込み、増水する可能性があります。大雨で増水しているときは決してこうした場所に近づかないようにしてください。

●急な斜面には近づかない

ニュータウン内には土砂災害警戒区域、特別警戒区域に指定されている場所があります。事前にこうした場所がどこであるかを確認しましょう。しかし、指定されていない場所でも大雨のときには崩壊する可能性があります。現在の科学技術では、土砂災害がいつ・どこで・どの程度の規模で発生するのかを予測することは困難です。大雨警報や土砂災害警戒情報が発表された場合は、急な斜面に近づかないようにします。また、「斜面から小石が落ちてくる」、「湧き水がにごる」など、異常があった場合は、安全を確保したうえで避難してください。

こんな時は注意が必要です



(引用：沢市 HP <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/29201/gake/sabu2.html>)

③火災がおきたら

火災は、台風や大雨のような自然災害ではありませんが、地震などに伴い、二次災害として身近に起こりうるものであり、それに対する心がまえが必要です。

●未然に防ぐことが基本

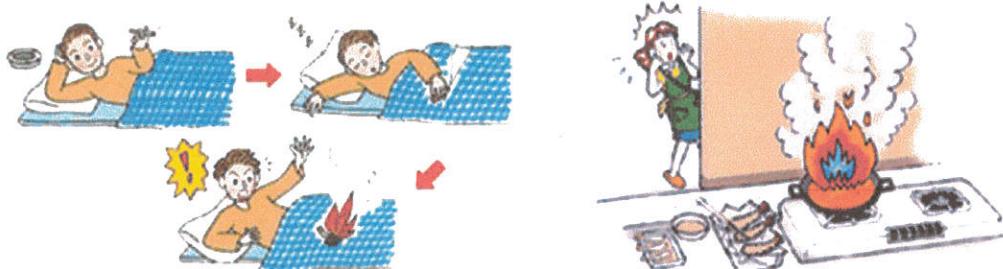
火災は未然に防ぐことが最大の対策です。次の7つの習慣、4つの対策を心掛けましょう。

★「7つの習慣」

1. 家のまわりに燃えやすい物を置かない。
2. 寝たばこやタバコの投げ捨てをしない。
3. 揚げ物をするときは、その場を離れない。
4. 風の強いときは、花火などをしない。
5. 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
7. ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

★「4つの対策」

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器・消火用具を設置する。
- ・防災訓練に参加するなどで、消火器・消火用具の使い方を覚える。



イラスト：横浜市消防局 HP <http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/seikatsu/kasai.html>

●それでも火災になってしまったら

1. 早く知らせる

「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求めるましょう。 声が出なければ、鍋ややかんなどをたたき、異変を知らせましょう。

2. 119番通報は固定電話で。情報は正確・簡潔に。

119番に通報するときは、できるだけ、固定電話を使いましょう。消防は固定電話の番号からあなたの居住地を特定できるシステムを持っています*。

*引っこ越してきたばかりの場合や、電話番号が変わったばかりの場合は特定できない場合があります。

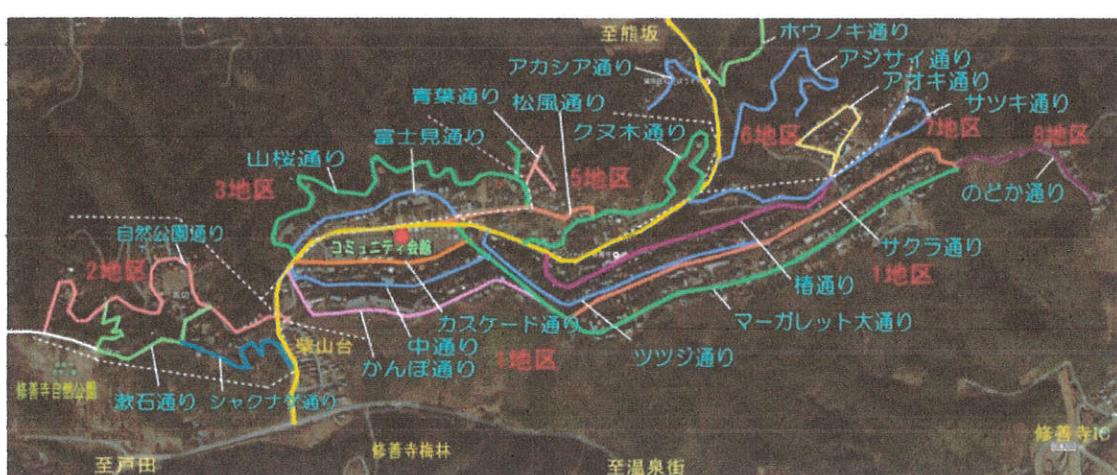
次に、以下のことを正確に伝えましょう。

- (1) まず火災であることを伝える。⇒「火事です」
- (2) あなたのお名前と・電話番号など
- (3) 場所（住所）はどこか。⇒「番地*、ニュータウン●地区、×通りです」
※ 住所が分からない場合は目標になる建物などを伝える。
- (4) どのような状況であるかを伝える。

※ 何が燃えているのか、逃げ遅れの者の有無



コミュニティ広場での防災訓練



消防への通報には、地区名や通り名の伝達を

3. 消火は、天井に火が燃え移るまでが限度

一般的には、出火から3分以内に天井に火が燃え移り、初期消火のレベルを超えてします。自分たちで消火するならば、出火から1~2分が限度です。

＜水のかけ方＞ ふすまや障子、カーテンなどの立ち上がり面にかけるときは、上から半円を描くようにする。

4. 天井に火が燃え移ったらすぐに避難を

出火から一棟火災になるまで10~15分程度と言われています。天井に火が燃え移ったら、あっという間に火は燃え広がってしまいます。天井に火が移ったら無理をせず、すぐに避難しましょう。



引用：株式会社 BRUNO systems <http://www.bruno.jp/yodoyabashi/article/entry/2784/>

（2）安否確認

①家族の安否確認

●電話が使えるとは限らない

災害が発生した場合、家族全員が同じ場所にいるとは限りません。電話や携帯電話で安否を確認したくても、災害の影響で使えない場合もあります。災害が起きる前に、家族の集合場所となる避難所、その他の通信手段の確認をしておきましょう。

●電話は繋がるうちに。ただし、最低限の人だけに。

地震などの場合、揺れがおさまって30分くらいは電話も繋がることが多いものです。安否を確認したい家族がいる場合は、地震直後で電話が繋がっているうちに、お互いの無事を確認しましょう。繋がらなくなり始めたら、当分連絡はとれなくなる可能性が大です。



ただし、長電話は他の人の迷惑です。本当に連絡が必要な人への短い電話だけにとどめ、長時間、電話線をふさがないようにしましょう。なお、過去に発生した震災の多くでは、携帯電話は通じなくても、携帯メールは比較的繋がりやすかつたようです。メールは時間掛かっても届く可能性があります。

安否確認メールのイメージ できるだけ、簡潔なメッセージを
イラスト：株式会社ラビックス
<https://e-anpi.jp/>

②隣近所の安否確認

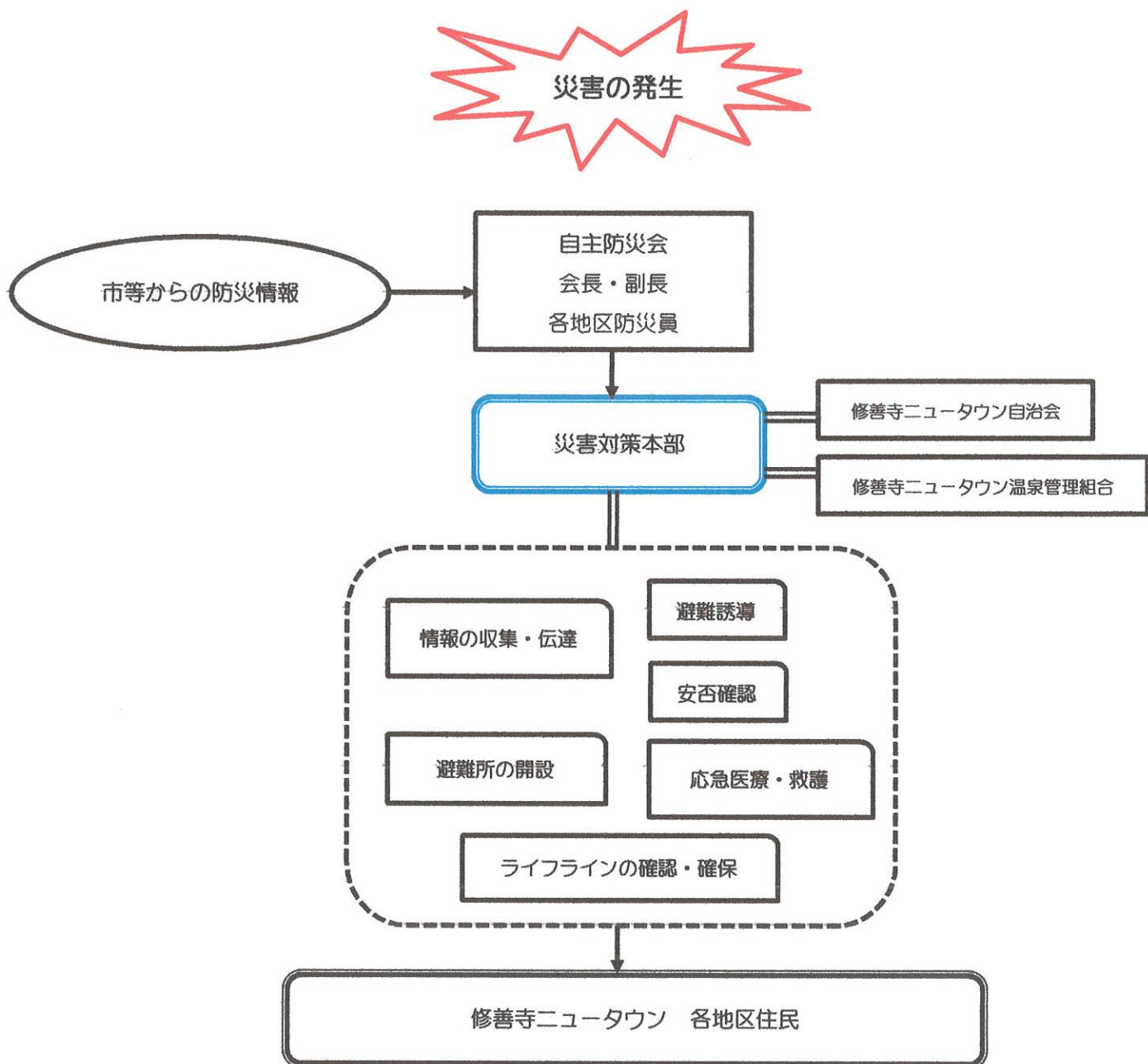
普段からの付き合いを通じて、隣近所の家族構成を把握できるようにしておいてください。一人暮らしの高齢者や介助の必要な避難行動要支援者がいるか日ごろから確認しておいてください。災害が派生したら、可能な限り避難支援をしてあげてください。難しいようならば、自治会・自主防災会（災害対策本部）へ連絡してください。

4. 災害が起きたら（共助・地域で共に助けあう）

（1）自主防災会の取り組み

修善寺ニュータウンでは、自治会が運営する自主防災会があり、さまざまな災害に対して、地域の人々を守るために行動します。それらは、情報の収集・伝達、災害対策本部の設置、避難誘導・安否確認、応急医療・救護体制の確立、避難所の開設、ライフラインの確認・確保などです。

自主防災会は、自主防災会長、副長、および修善寺ニュータウンの各地区で指名された「防災員」から構成されており、著しい災害が発生した場合は、自主防災会長以下が、「災害対策本部」となり、自治会、温泉管理組合などとも協力して災害に対処します。



(2) 災害対策本部の設置

大規模な災害が発生した場合、伊豆市は、災害対策本部を設置します。修善寺ニュータウンにおいても、このとき同時に「修善寺ニュータウン対策本部」を立ち上げます。伊豆市災と修善寺ニュータウンの災害対策本部の設置基準は次の通りです。

1. 地震発生時

地震時に、伊豆市が災害対策本部の設置基準としているのは、「震度5強」以上の地震が発生した場合です。修善寺ニュータウンでもこれに準じ、震度5強以上の大きな地震が発生した場合には、「修善寺ニュータウン災害対策本部」を立ち上げるとともに、避難場所としてコミュニティ会館を解放します。

2. 台風や大雨その他の災害の発生時

①「自主的避難の呼びかけ」(自主防災会)

台風や大雨、その他の災害が発生する可能性のある場合、修善寺ニュータウン自主防災会が独自に、「自主避難の呼びかけ」を発令する場合があります。火災や土砂崩れなど、地域で間近に発生する可能性のある危険を、住民のみなさんにお知らせするための情報発信です。強制的に避難を促すものではありませんが、呼びかけに応じて、危険が迫っていると住民自らが判断したならば、自主的に避難してください。なお、この段階では、修善寺ニュータウン・自主防災会は災害対策本部を設置しません。

②避難準備・高齢者等避難開始が出た場合（伊豆市・自主防災会）

台風や大雨、その他の著しい災害が発生する可能性のある場合、もしくは災害が発生した場合、伊豆市からは、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」などの「避難情報」が発令されます。

避難準備・高齢者等避難開始とは、今後、避難勧告が発令される可能性が高い時に、一般住民に避難の準備を促すもので、またお年寄りや身体障害者など、移動に時間がかかる避難行動要支援者に、早期に避難してもらうための呼びかけを行うものです。

一方、避難勧告は、災害の発生する恐れがある場合に、避難のため立ち退きを勧めるもの、避難指示（緊急）は、災害が発生している、もしくは発生する恐れが非常に高と判断された時に出され、避難勧告よりも危険が切迫していることから、住民の安全を守るために、立ち退きを命じるレベルです。

このうち、発令されたのが、「避難準備・高齢者等避難開始」である場合、伊豆市は、状況に応じて災害対策本部を設置するかどうかを判断の上、必要と判断された場合、災害対策本部を設置します（たとえば、大雨で狩野川の水位が上昇した場合などには、まず避難準備・高齢者等避難開始が発令され、のちに危険水位に達する可能性がある場合に災害対策本部を設置する、など）。

修善寺ニュータウンでも、この伊豆市の判断に準じて、伊豆市が災害対策本部を立ち上げる場合、「修善寺ニュータウン災害対策本部」を設置するとともに、避難場所としてコミュニティ会館を解放します。

③避難勧告、避難指示（緊急）が出た場合（伊豆市・自主防災会）

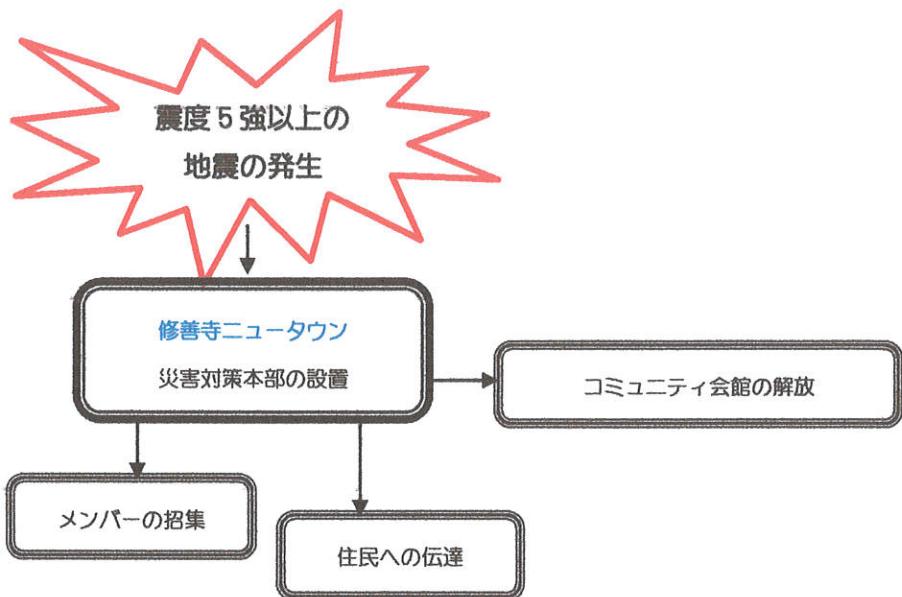
伊豆市から「避難勧告」、「避難指示（緊急）」が出た場合は、伊豆市の災害対策本部が設置され、修善寺ニュータウンでも「修善寺ニュータウン災害対策本部」を立ち上げ、避難場所としてコミュニティ会館を解放します。

修善寺ニュータウン災害対策本部は、自主防災会長を本部長とし、修善寺ニュータウン自治会役員、修善寺ニュータウン温泉管理組合理事などのメンバーによって組織されます。自主防災会長は、事前の取り決めの連絡方法によりメンバーを招集するとともに、迅速に自主避難の呼びかけや避難情報を住民に伝達します。

地震の場合の避難情報の発令について

地震の場合、避難情報が発令されることは少ないようです。

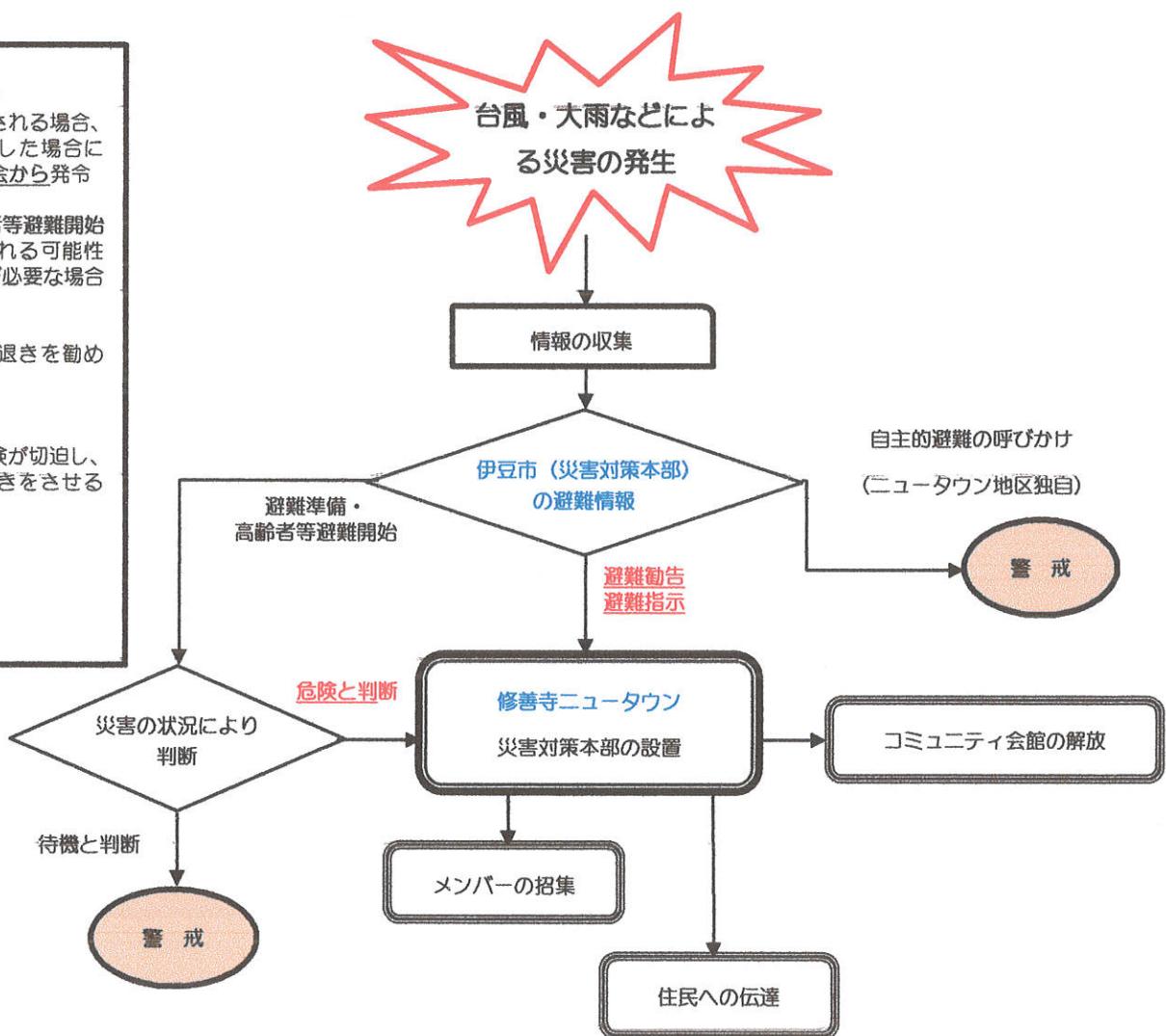
ただし、大きな余震の起こる可能性が大である場合などに発令される場合があります。



地震発生時の災害対策本部設置の流れ

1. 避難情報の発令
大きな災害が予見される場合、及び大災害が発生した場合に伊豆市・自主防災会から発令

- ①避難準備・高齢者等避難開始
避難勧告が発令される可能性が高く、避難準備が必要な場合
- ②避難勧告
避難のために立ち退きを勧める場合
- ③避難指示（緊急）
避難勧告よりも危険が切迫し、避難のため立ち退きをさせる必要がある場合

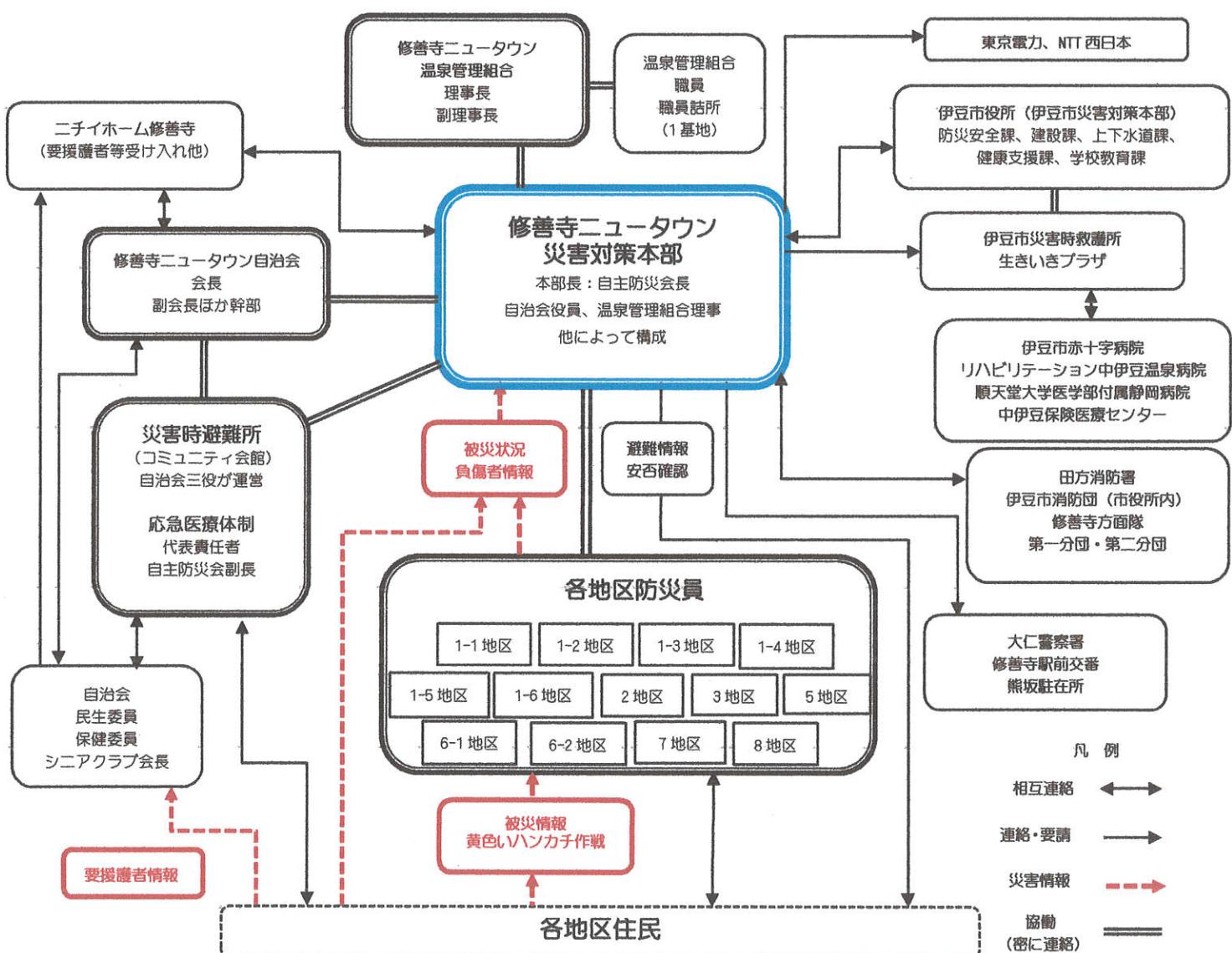


台風・大雨などの災害発生時の災害対策本部設置の流れ

(3) 非常時連絡体制

大規模な災害が発生した場合、災害対策本部が中心となり、伊豆市などの行政等機関から、災害の概要、各地の被害状況など、災害情報を入手します。災害対策本部は、入手した災害情報および、避難情報を修善寺ニュータウン自主防災会メール配信システム（e メッセージ）により住民に伝達します。また、FMIS（エフエム伊豆 87.2MHz）で放送されるとともに、コミュニティ会館前などでも掲示します。なお、災害発生後の修善寺ニュータウン内における連絡は、以下の非常時連絡体制に基づいて実施します。連絡方法としては、防災メール以外にも、パソコンメール、携帯メール、スマホ、携帯電話、固定電話、ファックスなどを最大限に活用してください。

修善寺ニュータウン非常時連絡体制



相互連絡：お互いに情報を提供し、共有

連絡・要請：情報提供・支援要請

災害情報：住民から直接、間接的に災害対策本部へ提供

協働：密に情報を提供しあい、協働で災害に対処

(4) 災害情報の伝達と安否確認

1. e メッセージによる情報伝達

災害対策本部は、著しい災害が発生した場合、以下の3つのメールを、e メッセージ（修善寺ニュータウン自主防災会メール配信システム）の登録者の携帯、スマート等の機器に発信します（パソコンでの登録・受信も可能です）。

①自主的避難情報メール

修善寺ニュータウン自主防災会が、独自に発信する自主的避難情報メールです。大雨や土砂崩れ、火災、その他の著しい災害が、地域で発生した場合、あるいは発生する可能性のある場合などに、災害情報および避難情報などの必要情報を、登録者に伝達します。これらの情報は、伊豆市・ニュータウン内で「災害対策本部」が設立される前でも伝達されます。強制的に避難を促すための情報提供ではありませんが、メールでの呼びかけに応じて、危険が迫っていると住民自らが判断したならば、自主的に避難してください。

なお、登録者が受信した自主避難情報メールを開くと、自動的に開封確認メールが自主防災会に返されます。自主防災会は、登録者がメールを受け取ったことを確認でき、安否確認にもつながります。

②避難情報メール

台風や大雨などの大きな災害が予見される場合、または大きな地震が発生した場合、発生する可能性がある場合には、自主防災会により災害対策本部が設置されます。災害対策本部は、伊豆市が発令する、避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）、避難解除など）を伝達する、避難情報メールを発信します。また、災害対策本部の判断により、災害による被害状況などその他の必要情報を伝達します。これらの情報は、災害対策本部から直接、登録者に伝達されます。

なお、登録者が受信した避難情報メールを開くと、自動的に開封確認メールが災害対策本部に返されます。災害対策本部は、登録者がメールを受け取ったことを確認でき、安否確認にもつながります。

③安否確認メール

上記①の自主的避難情報メール、②の避難情報メールでは、受信者がメールを開封することによって、自動返信メールが災害対策本部に返信され、これによりある程度の安否確認が可能になります。しかし、登録者の被害状況、負傷などの一步踏み込んだ情報を得るため、災害対策本部は、①と②以外にも、被災状況を確認するための安否確認メールを発信します。各地区住民は、災害対策本部から受け取った安否確認メールに対して、できるだけ安否や被災状況を返信してください。

④その他の情報メール

著しい災害により、長時間にわたる停電などが発生した場合、修善寺ニュータウンの下水処理施設はストップします。これを知らずに生活水を流すと、下水処理施設は下水で溢れかえってしまいます。災害対策本部は、こうした場合に、生活水を流さないよう、登録者にその他の情報メールを使って、送信します。このほか、犯罪情報や行方不明者情報など、平常時においても住民に有用な情報を伝えるために発信することができます。

2. 黄色いハンカチ作戦による情報伝達

災害対策本部は、大きな地震（ニュータウン地区で震度5以上）が発生した場合、「黄色いハンカチ作戦」の実施により、住民の安否を確認します。

地区住民は、防災訓練等で使用している、「黄色いハンカチ作戦」を実施してください。また、防災委員は担当する地区の玄関や表通りに面した箇所に「黄色いハンカチ」があることを確認し、持ち主名と総数などを災害対策本部に、防災メールやその他の方法で、確認状況を伝達してください。



黄色いハンカチ作戦

災害対策本部が確認した各地区住民の安否確認状況は、コミュニティ会館前の掲示版などで公表します。災害対策本部が確認、公表する安否確認情報とは以下のようないものです。

イラスト：箕面市HPより引用 <https://www.city.minoh.lg.jp/bousai/sonae/jishin/kiiro.htm>

1. 各地区毎の負傷者、行方不明者などの罹災者に関する情報
2. その他情報（倒壊、損壊、火災発生などの情報、要支援者への支援要請の有無など）

なお、防災メールを登録していない方も、可能な限り、電話やメール、その他の方法で被害の状況、負傷者情報を災害対策本部に連絡してください。

円滑な連絡がとれるよう、平時より、1.自治会地区長会、2.各地区集会、3.防災訓練、などで必ず確認を徹底するよう心掛けてください。

★ 修善寺ニュータウン自主防災会メール配信システム（e メッセージ）について

修善寺ニュータウン自主防災会メール配信システム（e メッセージ）は、自主防災会が、住民への防災情報提供および安否確認の目的で導入した「メール配信システム」です。災害の発生が危惧される場合とか、災害が発生した場合、自主防災会は主として以下のメールを当配信システムを使って配信します。

- ①自主的避難情報メール：大雨や台風などにより、災害発生の危険性が危惧される場合に自主的な避難の情報を配信
- ②避難情報メール：大雨や台風、地震などが発生した場合に発令される避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急））およびその他の情報を配信
- ③安否確認メール：災害対策本部から、登録者へ送る安否確認メール
- ④その他の情報メール：停電による下水処理施設の機能ダウンの情報、平常時緊急情報など

これらの防災メールはあらかじめ登録をしている常住の方のみに発せられます。（別荘の方も今後含む予定）

登録方法は簡単です。

各地区毎に用意されたメールアドレス（回覧で提示）に、お手持ちの携帯電話、スマホから（パソコンでもできます）、お名前だけを記入したメールを送ってください。地区名や住所、電話番号等を記入する必要はありません。これで登録は完了です。頂いた個人情報は、他へは開示されません。また、他の登録者に見られることはなく、プライバシーは保たれます。

自治会・町内会向け メール配信システム

高齢者の増加、若年者の加入率減少が課題となっている自治会・町内会向けのプランです。

町内会の連絡は、
e メッセージで
まるっと解決！



一斉メール配信時に電子回覧板を公開できる他、受信確認機能により
「出欠確認」・「安否確認」等の回答を受付けることができます。

緊急連絡に

災害・犯罪等の発生にともなう一斉連絡、防災訓練の実施に。会員からメールの返信で安否確認を行うことができます。



会員から通報

防犯灯の電球切れ、ごみ集積所のネット破れ、不審者情報などを会員から管理者へメールで通報できます。



会員へ個別連絡

グループ単位の一斉配信の他、個人を選択して個別連絡メールを送信できます。（※）
※個別連絡に対して返信することはできません。



個人のメールアドレスを収集不要

個人情報であるメールアドレスを会で収集する必要はありません。会員個人が携帯電話等を操作してe メッセージに登録するので、プライバシーが保たれます。

自治会・町内会プラン機能一覧

- | | |
|--------|-----------------|
| グループ分け | :○(役員、班、こども会など) |
| 登録者表示 | :○ 受信確認:○ |
| 個別通知機能 | :○ 予約配信:○ |
| 通報機能 | :○ |

各種活動の連絡に

行事開催、社会福祉・環境美化・資源回収など各種活動の連絡を一斉メール配信



メールで出欠確認が可能

会員からメールの返信で出欠確認を行うことができます。



回覧板等、PDFファイルを登録し、メール配信本文に閲覧用URLを埋込むことが可能。（※）

PDFの作成が難しい場合は、紙の文書をスマホ等のカメラで撮影して画像ファイルの登録もできます。

- ・閲覧用URLの公開期間を設定可能。
 - ・閲覧用URLの表示数を測定可能。
 - ・画像ファイルのExif情報（位置情報等）は登録時に自動削除されるので安心。
- ※ファイル登録機能はe メッセージ管理画面からのみ利用できます。



(5) 避難

1. 地震発生時

大きな地震が発生し、いざ避難となつた場合の注意点は以下のとおりです。

- ・非常時持ち出し品を入れたリュックサックを背負う。
- ・ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とす。
- ・戸締まりをする。
- ・けが人、妊産婦、高齢者、心身に障がいのある方、子ども等の介助をする。
- ・災害対策本部スタッフや防災員の指示がある場合はそれに従い、隣近所で助け合いながら避難する。
- ・できるだけ乗物は使わず徒歩で避難する。

2. 台風・大雨の時

台風・大雨のときに避難が必要な場合は、以下に注意しましょう。

- ・服や雨具、はきものなどは活動しやすいものを着用する。
- ・非常時持ち出し品を入れたリュックサックを背負う。
- ・ガスの元栓を閉め、締まりをする。
- ・けが人、妊産婦、高齢者、心身に障がいのある方、子ども等の介助をする。
- ・災害対策本部スタッフや防災員の指示がある場合はそれに従い、隣近所で助け合いながら避難する。
- ・マンホール、側溝、谷沿いからの出水に注意する。
- ・避難所への避難が困難な場合は、最寄りのできるだけ丈夫な建物に避難する。
- ・乗物は使う場合は、徐行運転で安全を確認しながら避難する。

災害時において、伊豆市が修善寺ニュータウンのために指定している、「指定避難場所」は、南麓の温泉街にある「修善寺総合会館」です。しかし、当地は高齢者が多く、指定避難場所まで辿りつくための困難が予想されます。また、途中のアクセス道路が分断される可能性もあります。このため、当地においては独自ルールとして、第一避難場所をコミュニティ会館およびコミュニティ広場とします。災害対策本部は、集まつた避難者の状況、災害の状況に応じて修善寺総合会館ほかへの避難を促します。

1. コミュニティ会館およびコミュニティ広場
2. 修善寺総合会館
3. 仮設テント
4. その他、地震時など倒壊の恐れの少ない建物
5. ニチイホーム修善寺（避難行動要支援者のみ。ただし、緊急の場合などは避難場所の提供を依頼）



第一避難場所：コミュニティ会館およびコミュニティ広場

災害対策本部は、温泉管理組合、自治会と協働で、避難者リストの整備、災害ボランティアへの指示などを行うとともに、負傷者の手当などのための応急医療実施場所の確保などを行います。また、必要に応じて、行政機関、ニチイホーム修善寺等へ支援の要請を行います。

(6) 応急医療・救護

①応急医療処置場所の指定

災害時には、多数の負傷者がいる可能性があり、負傷者に応急手当を施す場所の確保が必要になります。応急医療処置場所の優先順位は以下のとおりです。コミュニティ会館を第一の応急処置場所としますが、災害対策本部は、負傷者の人数や状況に応じて、2. 以下の応急処置場所を指定します。ただし、応急措置のできないほどの重傷者がいる場合は、外部の医療機関等に応援を要請し、搬送を依頼します。

1. コミュニティ会館

2. その他（地震等の場合、倒壊の危険のない箇所（仮設テントなど））

※避難行動要支援者は、ニチイホーム修善寺において応急医療を受ける場合あり



左：コミュニティ会館における応急救護訓練の様子 右：会館 2F に設置された A E D

②応急医療体制の構築

災害が起きた場合の応急医療体制は、以下によります。

1. 代表責任者（災害対策本部長が事前に指定する）
2. 医療経験者（医療資格保持者等、事前に氏名・連絡先等の登録、および有事には可能な限りの援助を依頼）
3. 保健委員（1名）
4. ニチイホーム修善寺看護師（緊急の場合）

応急医療体制は、平時から確立し、有事の際には特定の場所に集合できるよう、連絡体制を確立しておくとともに、日ごろから救護訓練などを行って、救護手順などの確認を行います。

（7）避難所の開設と運営

①避難所の開設

自宅が大きな損壊を受けた方が多数にのぼる場合、災害対策本部は、上の（5）の避難の項で示した「避難場所」をそのまま「避難所」として開設します。開設場所の優先順位は同じです。

しかし、これらの避難所には十分なスペースがあるとはいえず、いざ避難所として運用するにあたっては、収容人数を超える可能性があります。従って、大きな災害が発生した場合、

自宅に大きな損壊がない限り、基本的には「避難所は自宅」、と考え、可能な限り「自助」で対応してください。

それでも、第一避難所である、コミュニティ会館が満杯になった場合などには、災害対策本部は、修善寺総合会館への避難を促すとともに、仮設テントの用意をします。その他、地震等によって損壊の可能性のない場所（ニチイホーム修善寺別館など）への振り替えを依頼をするなど、臨機応変に対応します。

②避難所の運営

避難所の運営にあたっては、災害対策本部長とは別に、「避難所運営責任者」を指名します。避難所運営責任者は、自治会長以下三役の中から選定します。避難所責任者は、以下の運営の指示を行います。

1. 食糧・水の配分、外部からの物資の補給担当者、および避難所運営補助者の指名
2. 避難住民の割りあてスペースの配分（要配慮者優先なども考慮）
3. テントなどの設営、自動車泊をする避難住民の駐車場の割当
4. 避難住民が多い場合の他の避難所への割り当て（修善寺総合会館、ニチイホーム修善寺、仮設テントなど）
5. トイレ対策（利用トイレの斡旋、仮設等）、避難割り当てスペースの清掃などの役割分担、ゴミ対策など

6. その他（必要に応じて防疫活動、別荘利用者の受け入れなど）

なお、著しい災害により、自宅が大破するなどして、やむを得ず自動車泊をする人が多数に上った場合、駐車場の場所指定順位は以下とします。

1. 自宅前道路
2. コミュニティーアーク
3. ニチイホーム修善寺駐車場（要了承）



写真引用：大分合同新聞
<https://www.oita-press.co.jp/>

③避難所の閉鎖

災害が終息し、多くの方の自宅回帰が可能になった段階で、避難所は閉鎖します。避難所閉鎖の時期は、災害対策本部で関係者（自治会、温泉管理組合等）と協議し、決定します。

（8）ライフラインの確保

自主防災会（災害対策本部）は、災害時に以下のライフラインについて、以下の安全確認及びラインの確保を可能な限り行います。

1. 主要道路の安全確認、および分断された場合の緊急輸送路の確認（やまびこ脇間道、梅林遊歩道）。
2. 上水道の確保（2 地区 1000 トンタンク）からの供給、および温泉管理組合貯水槽の利用（いずれも緊急時）
3. 下水道の安全の確認（温泉管理組合に依頼）
4. 会館トイレ、ニチイホーム修善寺トイレの利用、緊急用トイレの架設
5. 発電機の稼働、コミュニティ会館のプロパンガスボンベの供用

上記のうち、下水道については、温泉管理組合が各地区にある、下水の一時蓄積ピット、および 6 地区にある下水処理施設を管理しています。各ピットおよび下水処理施設は、電気によって稼働しており、大きな災害により、通電が止まった場合には、稼働できなくなり、ニュータウンの各所で下水があふれてしまいます。

従って、

災害により電気が止まった場合には、短期・長期に関わらず、絶対にトイレや浴室、台所からの生活用水（上水、汚水とも）を流さないでください。

こうした停電に備え、日ごろから、非常用トイレやポータブルトイレの用意をお願いします。通電により、下水道処理施設が復活したかどうかについては、「その他の情報メール」等によりお知らせします。

災害対策本部は、こうしたライフゲインの回復が十分に行えず、災害後の住民の生活に大きな影響が出る場合には、災害対策本部は行政等の外部機関への支援要請を行います。

なお、個人宅の電気の再開、プロパンガスの利用再開などの責務は自主防災会では負いません。ガスの利用再開は、各戸別に慎重に対応してください（必ず専門業者に依頼してください。個人での再開は危険です）。



左：伊豆市の1000t貯水タンク（2地区） 右：温泉管理組合貯水タンク（1地区）

（9）二次災害への備え

地震や大雨のあとには、以下のような二次災害が発生することがあります。大きな危険は去ったと安心せず、起こりうる事態に備えましょう。

- 1.豪雨の後の土砂崩れ
- 2.大地震の後の余震
- 3.倒壊ブロック塀による事故
- 4.倒壊家屋、廃屋の火災
- 5.冠水（水たまり）による感電
- 6.感染症の蔓延
- 7.エコノミー症候群（車中泊）
- 8.火事場泥棒、被災地泥棒

また、大きな地震が起ったあとは、津波が襲来する可能性があります。当地は、比較的海に近い位置に立地しており、地震後に海岸に近い場所に移動する場合には十分に津波に注意してください。

4. 災害に備えて

（1）非常時物資の備蓄

①個人での備蓄目標

大きな災害が発生し、電気・ガス・水道などのライフラインが止まった時、行政などによる支援が届くまで自力での生活が可能なように、日ごろから物資備蓄をしておくことが必要です。また、ガソリンや灯油などの燃料不足や、電源不足に対応するため、燃料を満量近く給油しておくことや、乾電池やソーラー発電機等の備蓄も日ごろから心掛けておいてください。



イラスト：政府広報オンライン <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201206/1.html>

【備蓄目標品目一覧】

備蓄品・持出品	準備例
食料品（3日、できれば1週間）	アルファ米、レトルト食品、缶詰等副食品、菓子類、介護用食品など ＊アレルギー食を初めとする特別な食糧についても
水（3日、できれば1週間）	1人1日3リットル、3日で9リットル
燃料	カセットコンロ、固体燃料、ライター、マッチなど
貴重品	現金(10円硬貨も)、預金通帳、印鑑、免許証など
携帯ラジオ	予備電池も用意
懐中電灯	一人一つ。予備電池も用意。
常備薬	お薬手帳、絆創膏、包帯、風邪薬、胃腸薬など
衣類	上着、下着、オムツなど
乳幼児用	ミルク、哺乳瓶など
その他	はさみ、タオル、缶切り、軍手、ウエットティッシュ、生理用品、使い捨てカイロ、食器、携帯電話充電器など ＊要配慮者については、介護認定や医療機関、ケアマネージャー等がわかる介護保険証等、非常用トイレ、ポータブルトイレ

防災豆知識：何をどのくらい備蓄すればよいか？

【食料と水は最低3日分を、できれば1週間分を】

災害直後は、流通の混乱、道路事情などにより、飲料水、食料などの供給がないことがあります。飲料水、食料は最低3日分を備蓄しましょう。水の必要量は1日1人3㍑、3日で9㍑が目安です。飲みつけの薬や乳児は哺乳瓶やミルクも必要です。

【食べながら備える「ローリングストック法】

賞味期限の長い非常食を備蓄しないで、日ごろの食材を食べては買い足す「ローリングストック法」で非常食を備えましょう。賞味期限が近づいたら食べる、食べた分を忘れずに買い足す、ということを繰り返しましょ

う。これにより、いざ災害時に食べようと思ったら、賞味期限が切れていた、といったこともなくなります。

【非常持出袋を準備しましょう】

備蓄品を全て持ち出すのは難しいことです。家屋が被害を受けなければ、備蓄品を取り戻ることは可能です。避難時に最低必要なもの、背負って避難できる範囲で準備しましょう。

【非常持出袋の中身】

懐中電灯、ラジオ、ヘルメット、手袋、運動靴、電池、携帯電話電池充電器、ライター、缶切り、衣類、食品、水、印鑑、現金、救急用品、常備薬、貯金通帳等。(このほかオムツ、女性は生理用品等)

(2) 修善寺ニュータウン防災倉庫の備蓄品

修善寺ニュータウン自主防災会は、コミュニティー広場 2ヶ所の備蓄倉庫に、以下のような物資を備蓄しており、主として台風や土砂災害などで避難してきた住民のために活用されます。しかし、備蓄量には限りがあり、地震などで広い範囲で被害が生じた場合など、被災者すべてに物資を供給することは不可能です。できるだけ、個人宅での備蓄量を増やすよう努力してください。

2017 年度備蓄内容

備蓄品(生活用品・災害対策用品等)	数量	備蓄品(食糧・水)	数量
非常用簡易トイレ(10年保存可)	1700	非常食(レトルトごはん)	500 食
ブルーシート	10	非常食(スープ類)	100 食
毛布	40	保存水(500ml ペットボトル)	720 本
組み立て式水槽	2	保存水(2㍑ ペットボトル)	60 本
炊飯器・かまど等	4		
担架	2		
発電機	4		
アマチュア無線機	2		
ラジカセテレビ	1		
その他※			

※1 可搬ポンプ・防火水槽取水用ホースといった火災対策用品、灯光器(ランプ)、チェーンソー、つるはし、スコップ、バール、ハンマーといった器具、ガソリン携行缶、などを倉庫内に備蓄

※2 各地区防災員が、ヘルメット、安全ベスト、赤色誘導灯、メガホン、救急箱、ホイッスルなどを自宅に常備

※3 各地区毎に、消火器、消火栓、消火栓ホース格納BOX(ホース筒先、消火栓開閉器、消火栓ホース)が設置

(2) 修善寺ニュータウン自主防災会メール配信システム(e メッセージ) 登録

自主防災会が、住民への防災情報提供および安否確認の目的で導入したメール配信システム「修善寺ニュータウン自主防災会メール配信システム(e メッセージ)」への登録をお願いします。

各地区毎に用意されたメールアドレス（回覧で提示）に、お手持ちの携帯電話、スマホから、お名前のみを記入したメールを送るだけで、登録は完了です。地区名やご住所、電話番号等は不要です。頂いた個人情報は、他へは開示されません。また、他の登録者に見られることはなく、プライバシーは保たれます。

災害時などの緊急連絡時には、登録者全員に、災害情報や安否確認のメールが届きます。逆に登録者からの対策本部等への緊急連絡も行えるほか、登録者への個別連絡もできます。詳しくは、各地区防災員もしくは、自主防災会までご連絡ください。

防災メール登録・に関する問い合わせ：

自主防災会（会長：谷村）

（3）避難行動要支援者の登録

自主防災会では、災害時、自力で避難することが心配な方を対象に「避難行動要支援者登録台帳」を用意し、登録をお勧めしています。登録名簿は、災害時の安否確認のほか、避難誘導に活用されます。登録されたい方は、以下の自主防災会までご連絡ください。なお、登録して頂いた個人情報は、ニュータウン内での要配慮者の誘導・避難のためだけに使わせていただきますが、地区内では共有させていただく場合もあります。

* 「避難行動要支援者」とは、これまでよく使われていた「災害時用援護者」と言う代わりに、平成 25 年 6 月の災害対策基本法の改正から使われるようになった言葉です。

高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者を「要配慮者」とい、そのうち災害が発生し又は発生の恐れがある場合に、自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために支援を要する者を「避難行動要支援者」と言う事になりました。

登録についての問い合わせ先（上記 e メッセージ 登録の連絡先と同じ）

自主防災会（会長：副長）

（4）災害ボランティアについて

伊豆市社会福祉協議会では、市内外で著しい災害が発生した場合、被災した方々を援助する「災害ボランティア」を募集しています。

たとえば、地震発生後の、がれきの撤去、被災家屋の掃除、仮設住宅への引っ越しの手伝いなど、被災者の日常生活をしていくまでの困りごとの解消の手伝いをします。修善寺ニュータウンが被災した場合などでも、お世話になる可能性のある、大事なボランティア活動です。

登録制となっており、市の社会福祉協議会が窓口です。同協議会は、災害発生時に「災害ボランティアセンター」を設置することになっており、当センターが被災者と災害ボランティアとの仲介を図り、登録ボランティアを必要な場所へ派遣するしくみです。

詳しくは、以下の URL を参照してください。

災害ボランティア登録ページ

<http://izushakyo.com/saigaivc/vcenter.html>

伊豆市災害ボランティアセンターHP:

<http://izushakyo.com/saigaivc/index.html>

平時には、登録者を対象とした研修や意見交換会なども開催されており、災害に対する予備知識を得るための有用な機会です。ぜひ登録をご検討ください。なお、「災害ボランティアセンター」のホームページには、災害時に災害情報なども掲示されますので、災害情報の入手先としても有効です。

（5）防災訓練・防災勉強会の実施

①防災訓練の実施

自主防災会では、災害が発生した場合の具体的な対応を学んでもらうため、毎年、防災訓練を実施しています。訓練を行うことで、災害に対する備えを検証し、改善点を見つけることで、より安全なまちづくりができます。本地区防災計画を受け、今後は以下の防災訓練を定期的に実施します。

1. 安否確認訓練：家族、近隣住民の安全確認、ニュータウン全体の安全確認
2. 非常時連絡訓練：非常時連絡体制に基づき、実際に電話・メール等で連絡確認
3. 避難訓練：一時避難場所、避難ルート、危険箇所の確認、避難行動要支援者の避難支援
4. 避難所の開設・運営訓練：コミュニティ会館を用いた実際の開設訓練
5. 応急医療訓練：応急医療体制の確認、コミュニティ会館を用いた応急処置訓練・AED 講習
6. ニチイホーム修善寺との合同防災訓練

②「災害勉強会」の実施

伊豆半島において過去に実際に発生した災害などを中心に、その被害状況、対策、復旧状況などを勉強する「災害勉強会」を実施します。外部から災害に関する専門家を招き、講演会なども企画します。

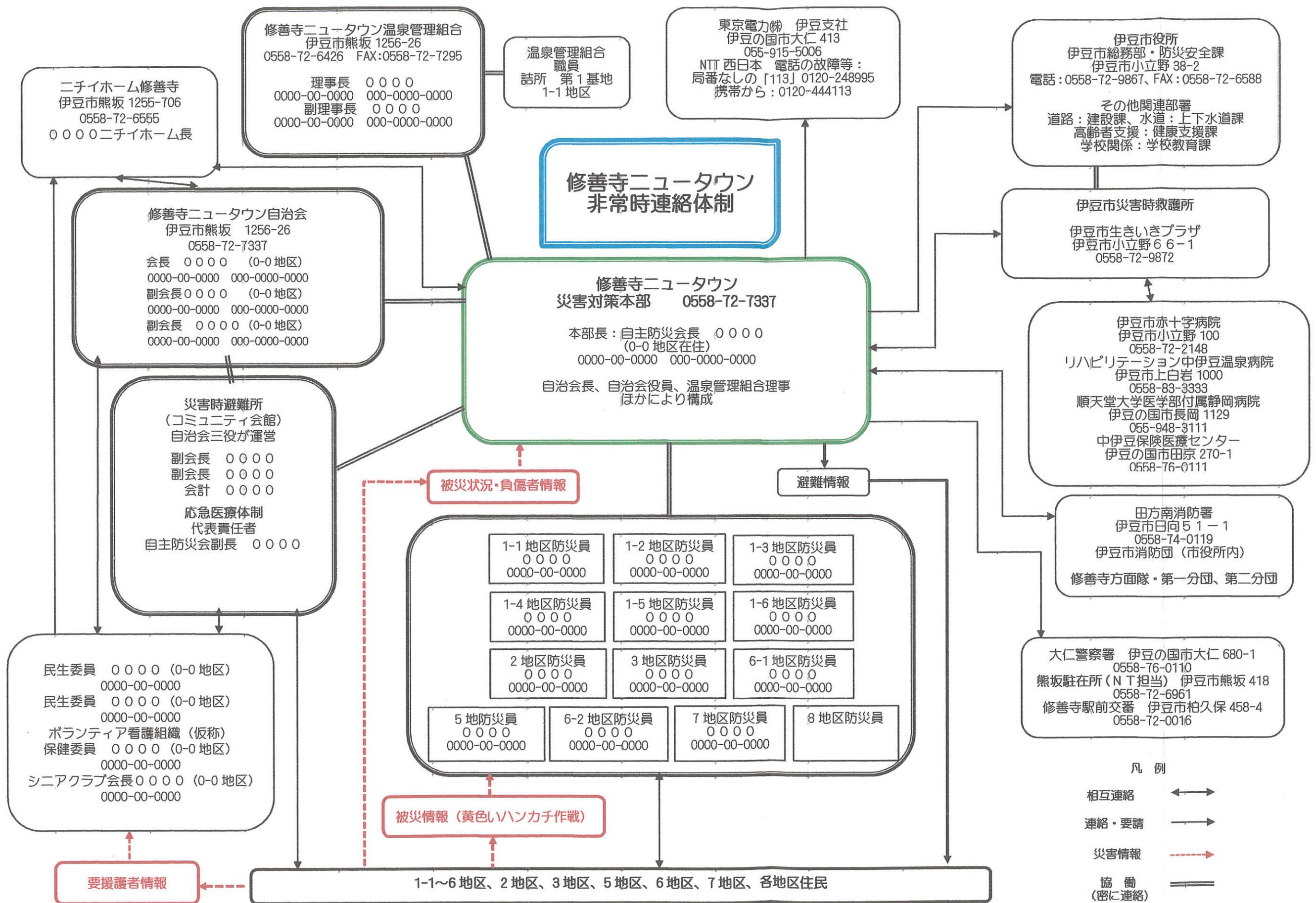


「みんなでつくる地区防災計画～

近所づきあいと災害に強いまちづくり」講演会



ニュータウンにおける防災訓練



0000/00/00 現在

①地震がおきたら	②大型台風や大雨が近づいたら	③火災がおきたら
<p>●地震だ！まず身の安全：揺れを感じたら、まず、丈夫なテーブルや机の下に身をかくし、頭を保護するようにしましょう。</p> <p>●落ち着いて火の始末をする：火が出たら慌てずに、消火をしましょう。しかし、大きな地震の場合は、火を消すよりも、まず身の安全を守ることを優先してください。</p> <p>●屋内でも靴を履く：大地震が起こったら停電が起きます。暗闇で、ガラスや食器の破片を踏んで怪我しないよう、室内でも靴を履きましょう。</p> <p>●あわてて外に飛び出さない：むやみに外に飛び出すのは危険です。瓦などが落ちてきます。周囲の状況をよく確かめて、行動しましょう。</p> <p>●戸を開けて出口の確保をする：地震の揺れでドアがゆがみ、部屋に閉じ込められることがあります。戸を開けて出口を確保しましょう。</p> <p>●家を離れるときは、必ずブレーカーを落とす：「通電火災」を防ぐため、家をなにかの用事で離れるときは、それがほんの短い時間でもブレーカーを落としてください。</p>	<p>●まずは情報の収集を：テレビやインターネットで情報の収集に努め、その規模、進路予想で被害想定を行い、事前対策を立ててください。行政が発表する情報にも注意をそそぎ、対応が遅れないように準備します。</p> <p>●各種情報の入手</p> <ol style="list-style-type: none"> 防災無線（同報無線）で、避難勧告、避難指示などの告知、火災発生の知らせなどを聞きましょう。 伊豆市が提供する防災ラジオを入手しましょう。問い合わせ先：伊豆市防災安全課 0558-72-9867 民間放送、FMIS（エフエムイズ（87.2MHz）を聞きましょう。防災ラジオ以上にきめ細かな災害情報が入手できる可能性があります。 伊豆市情報メール：伊豆市情報メールに登録し、メールで防災情報を入手しましょう。 <p>●建物の被害予防：事前に家の周囲の飛びそうなものを片付けましょう。雨戸 シャッターはすべて下ろします。シャッターがない家では、必要に応じて窓にガムテープを張ります。カーテンや障子はすべて閉めましょう。</p> <p>●谷や側溝に近づかない：普段は水が流れていないような場所でも、谷部などでは、大雨によって激しい水の流れができることがあります。</p> <p>●急な斜面には近づかない：土砂災害警戒区域、特別警戒区域がどこであるかを確認しましょう。大雨警報や土砂災害警戒情報が発表されたら、急な斜面に近づかないようにします。</p>	<p>1. できるだけ早く知らせる：「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求めるでしょう。声が出なければ、鍋ややかんなどをたたき、異変を知らせましょう。</p> <p>2. 119番通報はできるだけ固定電話で。情報伝達は正確・簡潔に。</p> <ol style="list-style-type: none"> まず火災であることを伝える。⇒「火事です」 「住所、ニュータウン●地区、×通りです」 <p>※ 住所が分からぬ場合は目標になる建物を伝える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 何が燃えているのか、逃げ遅れの者の有無 あなたのお名前・電話番号など <p>3. 消火は、天井に火が燃え移るまでが限度：出火から3分以内に天井に火が燃え移り、初期消火のレベルを超えます。自分たちで消火するならば、出火から1~2分が限度です。 <水のかけ方> ふすまや障子、カーテンなどの立ち上がり面にかけるときは、上から半円を描くようにする。</p> <p>4. 天井に火が燃え移ったらすぐに避難を：出火から一棟火災になるまで約10分と言われています。天井に火が移ったら無理をせず、すぐに避難しましょう。</p>

災害に備えての備蓄品・持ち出し品

備蓄品・持出品	準備例
食料品 (1週間以上) ローリングストック 方法を勧めます	アルファ米、レトルト食品、缶詰等副食品、菓子類、介護用食品など *アレルギー食を初めとする特別な食糧についても
水	1人1日最低3㍑、 できれば7日分21㍑以上
燃料	カセットコンロ、固体燃料、ライター、マッチなど
貴重品	現金(10円硬貨も)、預金通帳、印鑑、免許証など
携帯ラジオ	予備電池も用意
懐中電灯	一人一つ。予備電池も用意。
常備薬	お薬手帳、絆創膏、包帯、風邪薬、胃腸薬など
衣類	上着、下着、オムツなど
乳幼児用	ミルク、哺乳瓶など
その他	はさみ、タオル、缶切り、軍手、カットソー、生理用品、使い捨てカロ、食器、携帯電話充電器など *要配慮者については、介護認定や医療機関、ケアマネージャー等がわかる介護保険証等、 非常用トイレ

★伊豆市情報メール登録の勧め

事前に登録していただいたメールアドレスに、防災情報、消防情報などをいち早く緊急情報を配信するものです。下記アドレスからアクセスを！
http://www.city.izu.shizuoka.jp/gyousei/gyousei_detail006815.html

★「災害防災メール（eメッセージ）」登録の勧め

自主防災会が用意している情報伝達システムです。災害時などの緊急連絡時には、災害情報や安否確認のメールが届きます。お手持ちの携帯電話、スマホから、お名前を記入したメールを送るだけで、登録は完了です。

- 次のアドレスにメールを送ります。
(例) syunyu.j2-ent@pwa.e-msg.jp (1-2地区用)
- 1分以内に確認メールが届きます。
- 確認メールに記載されている名前を確認し、すぐにそのまま返信します。
- 登録確認メールが届けば、手続きは完了です。

★「避難行動要支援者登録」の勧め

災害時、自力で避難することが心配な方を対象に「避難行動要支援者台帳」を用意し、登録をお勧めしています（登録無料：情報半非公開）。登録されたい方は、以下までご連絡ください。

自主防災会長：谷村 0558-72-6044

★伊豆市災害ボランティア

被災した方々を援助する、伊豆市の「災害ボランティア」に登録しましょう。伊豆市社会福祉協議会 0558-83-3013

★災害情報の伝達、安否確認

1. 自主防災会は著しい災害が発生した場合、あるいは発生する可能性のある場合などに、防災メール（eメッセージ）で、災害情報および避難情報などの必要情報を**自主的避難情報メール**として伝達します。危険が迫っていると住民自らが判断したら、自動的に避難してください。

2. 震度5強の地震が発生した場合、および大規模な災害が発生した、発生する可能性がある場合には、自主防災会により**災害対策本部**が設置されます。**災害対策本部**は以下の内容を防災メール（eメッセージ）によって住民に向けて発信します。

①**避難情報メール**：避難情報（警戒区域、避難指示、避難勧告、避難準備、避難解除など）②**安否確認メール**③その他の情報メール
各地区住民は、②の安否確認メールに対して、安否状況や被災状況を返信してください。これら災害対策本部が入手した情報は、FMIS（エフエム伊豆）で放送されるほか、コミュニティ会館前などでも掲示します。

また、各地区住民は、「**黄色いハンカチ作戦**」を実施してください。各地区防災員は、担当地区の住民宅のハンカチを確認し、対策本部に、防災メールなどで確認状況を伝達してください。

なお、**防災メール登録をしていない人も、表の「非常時連絡体制」を使って、災害対策本部にできるだけ安否を知らせてください。**

★ニュータウン指定の避難場所は次の場所です

第1避難場所： コミュニティ会館、コミュニティ広場

第2避難場所：修善寺総合会館

★★ 重要：災害により停電になったら、トイレ、浴室、台所他から、絶対に水（上水、汚水とも）を流さないでください！！

●非常時連絡体制・運用上のルール（案）

- ・各連絡先・部署は、住所、連絡先、電話番号、FAX、メールアドレスなどくまなく網羅のこと
- ・「災害対策本部」の構成員は、自治会、組合の合意のもと、適切な役割分担を担うこと（以下は例）
 - 総括責任者（自主防災会会長）
 - 運営責任者（自治会長以下三役、組合理事などから選定）
 - 防災総務責任者（物資の取り寄せ、会計処理など）
 - 自主防災運営委員（地区防災員、有志など）
- ・避難所開設の場合は、災害対策本部長により、避難所運営責任者および、運営補助者も任命のこと
- ・実際の有事に円滑な連絡がとれるよう、平時より、1.自治会地区長会、2.各地区集会、3.防災訓練、などで必ず確認を徹底すること。
- ・各地区防災委員の変更のある、年度はじめには必ずデータを更新のこと
- ・その他の情報も変更がないかをチェックのうえ、定期的に更新のこと
- ・個人情報が含まれることから、取扱いは注意のこと